

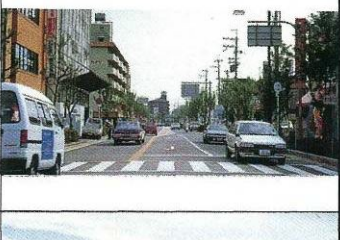
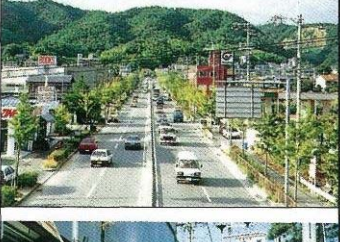
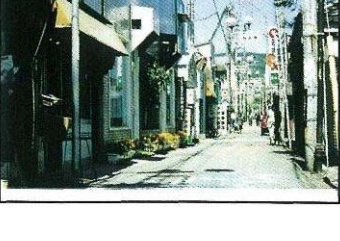
地 区 名	地区イメージ	具 体 的 な 箇 所 等	イ メ ー ジ 図
①低層住宅地	戸建住宅を主体とする低層住宅地の地区	桜ヶ丘や阪急栗生間谷住宅等の良好な戸建住宅地で、その環境維持が求められる地区 国際文化公園都市や水と緑の健康都市の新市街地で計画的に戸建住宅地を整備する地区	
②中高層住宅地	中高層を主体とする住宅地の地区	住宅・都市整備公団等の良好な中高層住宅地で、その環境維持が求められる地区 国際文化公園都市や水と緑の健康都市の新市街地で計画的に中高層住宅地を整備する地区	
③中低層住宅複合地	中高層及び低層の住宅を主体とし、かつ中小規模の店舗が立地する住宅地の地区	既存住環境の保全と新規開発による住環境、商環境の整備を行う地区 都市核型土地利用を誘導する箕面新都心地区周辺	
④住居系沿道サービス地	住宅地内の主要な道路沿道で、周辺住宅地等の需要に対応した店舗が立地する地区	山麓線、中央線、小野原豊中線及び国道423号等の幹線道路の沿道 栗生間谷や小野原地区の商業拠点地区	
⑤商業系沿道サービス地	主要な道路沿いに商業・文化・業務・行政サービス等が複合的に集中する地区	府道豊中亀岡線（大阪箕面線）沿いの主に商業・行政サービスが集中する地区 水と緑の健康都市の新市街地で計画的に地域の中心地として整備する地区	
⑥広域沿道サービス地	自動車サービス関連施設等の自動車利用による広域的な需要に対応した地区	新御堂筋線、国道171号及び茨木箕面丘陵線の主要幹線道路の沿道地区	
⑦近隣商業地	おおむね徒歩圏の需要に対応した商業施設が集中する地区	桜井駅、牧落駅前、及び水と緑の健康都市の商業拠点地区 小野原地区内の商業地	

図-1.39 土地利用構想

出典：箕面市都市計画マスタープラン（平成8年）